

3 陣第4期日、地裁で開廷
企業責任中心に随

8月20日、東京地裁103号法廷で首都圏建設アスベスト訴訟3陣第4期日が開廷されました。この日は、3人の原告（藤田淳子さん・足立、佐藤武夫さん・新宿、大関勝義さん・多摩西部）が裁判官の交代もあって、あらためて被害実態を証言し、また弁護団は最高裁判決後、「主戦場」



地裁前集会で発言を聞く原告ら

となっている企業責任について意見陳述を行ないました。

開廷に合わせて、地裁前で集会を実施。2人の兄をアスベスト被害で亡くし、3陣で自ら原告となった吉田重男さん(村山大和)は「(裁判闘争を通して)一番思っていることは、私たちに製品を売った企業がなぜ謝罪をしないかということ。最も罪滅ぼしをしなければならないのは企業。皆さんと力を合わせて謝罪の場に引き出した」と訴えました。

地裁前集会終了後、参加者は衆議院議員会館に移動、院内集会を行ないました。唐澤一喜統一本部事務局次長が、被告企業への行動、被害の掘り起こし、労災認定を広げる取り組み、企業を相手とした新訴訟などについて行動を提起しました。

8月19日、国会議員会館前
で「臨時国会ただちに開け！」
が参加しました。
主催者を代表して小田川義

国会行動

感染拡大は「人災」

命と暮らしを最優先に

て、月例の総がかり行動が行なわれ、リアルで300人（東京土建からはリアルで22人）

和さんは「コロナ感染拡大は
営政権、小池都政の姿勢が招
いた『人災』に他ならない。

建設国保の賛同署名
4都義全員
新宿



吉住都議（右）と関口副委員長

・書記・
秋山清
【新宿
記】新宿
支部は都
議会議員
選挙前の
6月7日
に建設国
保への都
費補助金
賛同署名
のお願い
を伊藤賢

菅政権は野党の国会開会要求にも背を向けている。菅政権の退陣を」などと訴えました。

立憲野党からは、福島瑞穂（社民）、白眞勲（立憲）、山添拓共産の各議員がいさつ、また辺野古新基地埋め

司委員長、半澤信司書記長を先頭に行ない、森口つかさ（都民ファ）、古城まさお（公明）、大山とも子（共産）の3都議からいただくことができました。

立憲野党からは、福

い。秋に予定される総選挙で政権交代をしなければいけない」と話していました。

をつくるため、建設国保への補助は、とても重要です。一緒にがんばります」（大山都議）と、暖かいメッセージを合わせていただきました。

また吉住はるお都議（自民）

立てに沖縄戦犠牲者の遺骨が混入する土砂を使用する問題でのスピーチがありました。

集会に参加した大里輝男さん(多摩・稲城)は「安倍、菅政権と続く隠ぺい体質は酷い。いい加減にしろ」といった。秋に予定される総選挙で政権交代をしなければいけない」と話していました。

~~~~~

をつくるため、建設国保への補助は、とても重要です。一緒にがんばります」(大山都議)と、暖かいメッセージを合わせていただきました。

また吉住はるお都議(自民)

「要望実現に向けて努めさせていただきます」（森口都議）、「みなさんの思いを伝えます」（古城都議）、「いのちと暮らしを守りぬく都政をもちうることができました。」

# 中野 公契約等17項目で 都民ファーストと懇談

【中野・書記・上山将之通信】 8月23日、中野支部では中野区議会委員会室で都民ファースト中野区議団との政策懇談会を実施。代表の荒木都議と区議2人、組合側は阿



「産対諮問  
会議」を開  
催し、公井  
工事に携わ  
る事業主か  
らのヒアリ  
ング後、座  
長から答申  
を受けまし  
す。それを  
もとに要望  
書を取りま  
とめ、各会  
派や行政に  
提出する流  
れです。こ  
れは感染  
者の急増で  
できません  
でしたが、

# 今月の主張

今こそ社会保障の充実を

齡化分に限定しており、「総合的な検討」とは社会保障の抑制路線の継続が前提であることを明らかにしています。

また新型コロナウイルス感染症の拡大を受

けて、「感染症で顕在化した課題の克服」を打ち出しているものの、保健所設置の拡充や感染症の専門知識を持つ人員の拡充は取り上げられず、コロナ感染者を受け入れてき

た公立・公的病院の再編・統合の見直しも明らかにしていません。

都道府県に対する統制を強化し、病床再編・削減と医療費抑制を加速させる方針も打ち出しています。『人当た

# 障の充実を

り医療費の地域差平

減」を旨指すとして、都道府県ごとの病床再編・削減目標の進捗状況を発表し、目標達成に向けた都道府県の責務を明確にするとしています。

さらに生活保護制度の医療扶助受

給者の、国保や後期高齢者医療制度への加入の検討も深めるとしており、生活保護制度において果たすべき国の責任を放棄し、国の財政負担を地方自治体や国民に押し付けようとしています。

東京土建は、衆議院選挙が迫る9月10月を「社会保障拡充月間」と位置づけて学習・署名・宣伝などの行動を展開します。コロナ禍で医療・社会保障の脆弱さが露呈したなか、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（日本国憲法第25条）の回復を求めていきます。

拡大月間まず宣伝から  
**新ステカンを設置**



大鶴さんの事務所の前で

盆明けに秋の拡大月間が本格的にスタート。文京支部では、8月1日の常任執行委員研修の際に、拡大月間をどのように迎えるかについて話し合いました。役員宅にボスタ一やステカンを掲げて、拡大の雰囲気を感じ上げようという話になり、既設のところに付け替え、未設のところに積極的に設置することとしました。

8月6日、執行委員会の開始前に木村雅一厚生文化部長（前後継者対策部長）と来栖

紳介書記で行動しました。まず向かったのは、総合インテリアを営む大轟（おおとる）圭一後継者対策副部長の事務所。大轟さんのところは不惑通りに面した宣伝効果が大きいロケーションです。台風の接近で今にも雨の降りだしそうなか、てきぱきとステカンを取り付け、ボスターはとりあえず持って記念撮影。

この後、既設の横田亮一後継者対策部長のところにも回り、新しいステカンを設置しました。

部執行委員長をはじめ4人が参加しました。

9月に開会する第3回定例会では、来年度の事業計画が議論されます。それを前に、毎年、自民、公明、立憲、共産、都民ファーストの5会派に要望書を提出。意見を交わします。

中野支部では、毎年7月に

例年8月に区政報告会、1月に行政報告会を実施。それぞれの立場から報告を受けつつ、実施を迫っています。

今回は、公契約条例の実施や耐震改修助成制度の拡充、スライド条項の機動的な適用、公共施設の木材利用など17項目について要望。いずれも理解をいただきました。